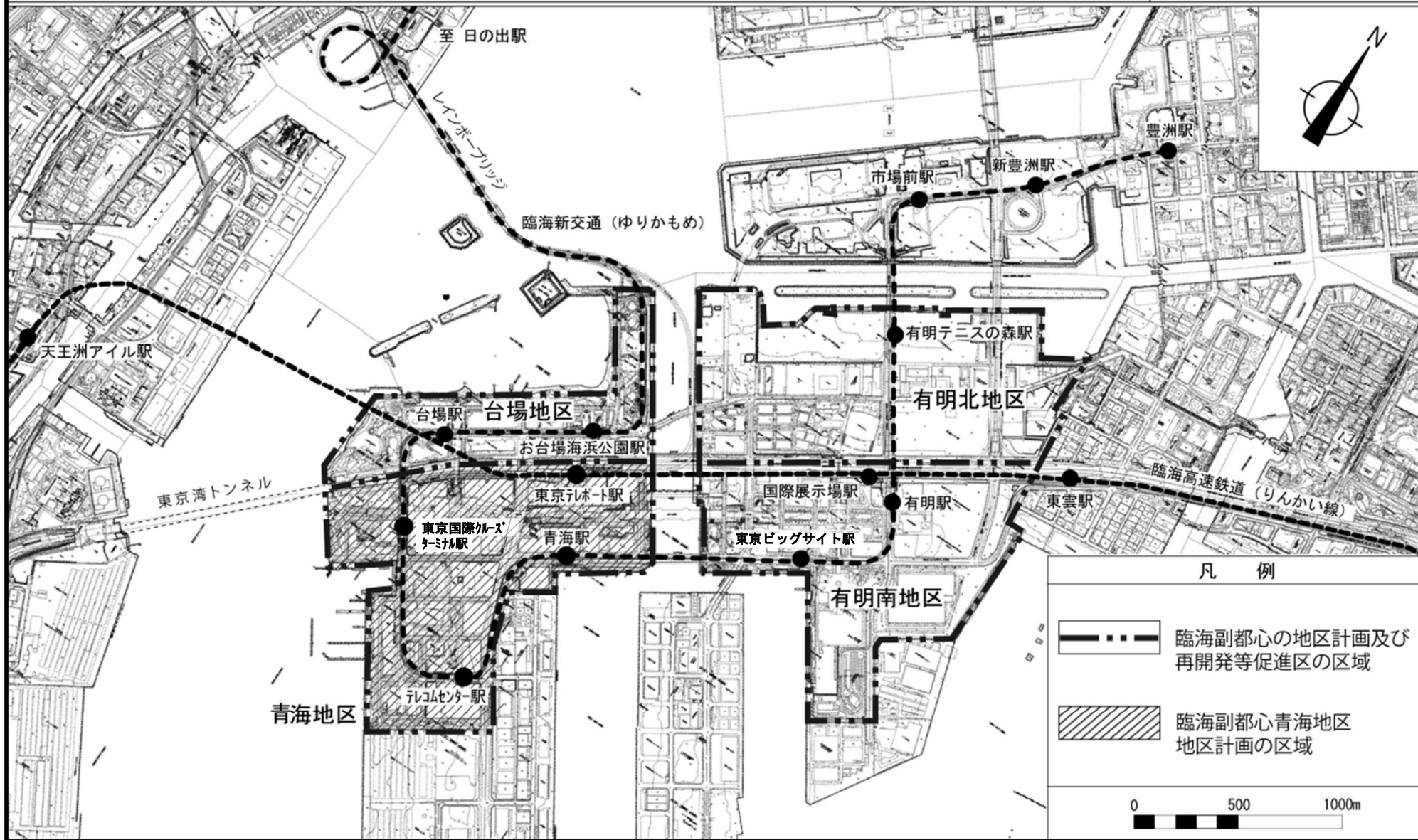


東京都市計画地区計画

臨海副都心青海地区地区計画

位置図

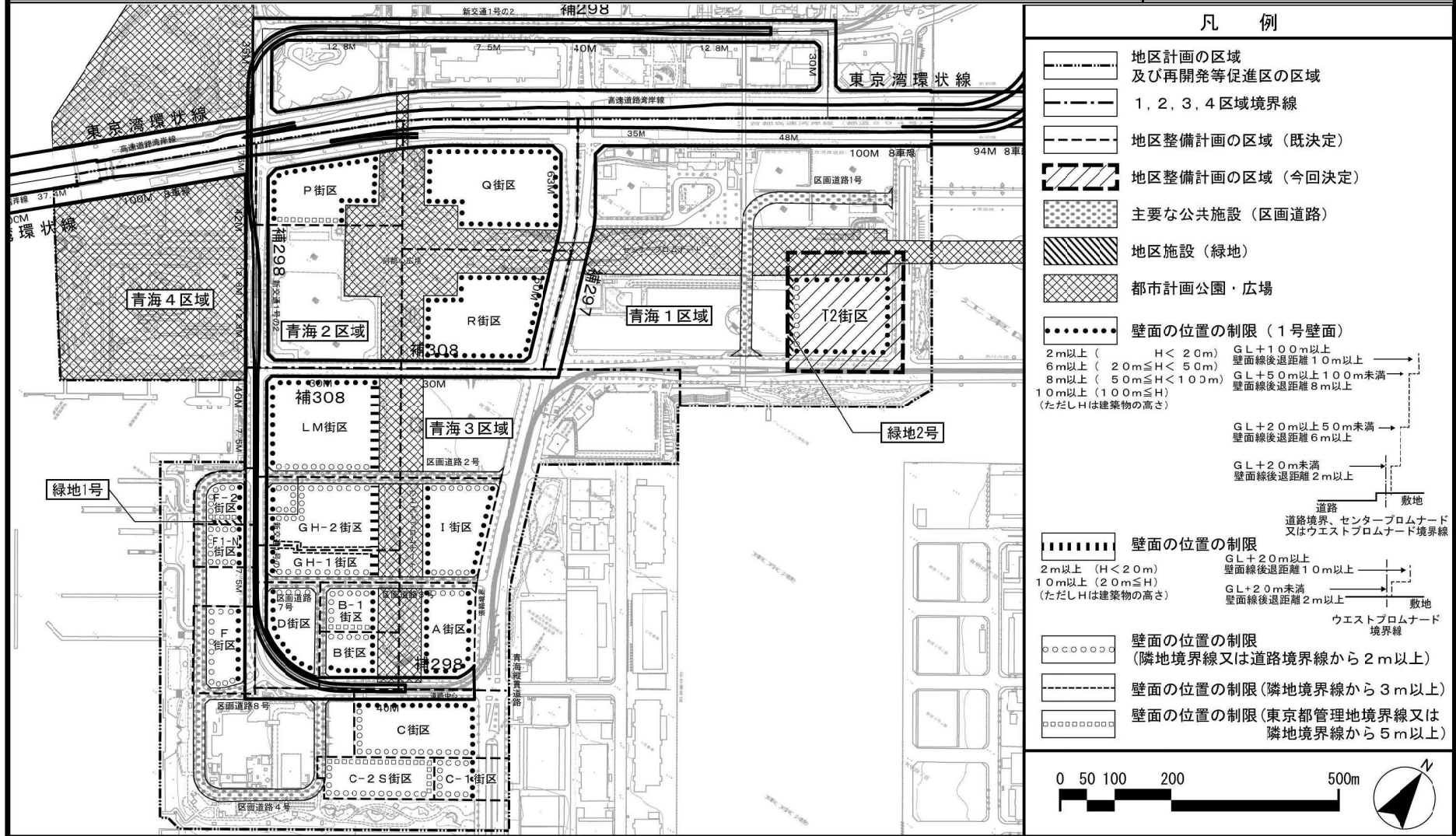
[東京都決定]



東京都市計画地区計画 臨海副都心青海地区地区計画

計画図

[東京都決定]



凡例

- 地区計画の区域及び再開発等促進区の区域
- 1, 2, 3, 4区域境界線
- 地区整備計画の区域 (既決定)
- 地区整備計画の区域 (今回決定)
- 主要な公共施設 (区画道路)
- 地区施設 (緑地)
- 都市計画公園・広場
- 壁面の位置の制限 (1号壁面)
 - 2m以上 ($H < 20m$) $GL+100m$ 以上
 - 6m以上 ($20m \leq H < 50m$) 壁面線後退距離 10m以上
 - 8m以上 ($50m \leq H < 100m$) $GL+50m$ 以上 100m未満
 - 10m以上 ($100m \leq H$) 壁面線後退距離 8m以上
 - (ただしHは建築物の高さ)
- 壁面の位置の制限 (2号壁面)
 - $GL+20m$ 以上 50m未満
 - 壁面線後退距離 6m以上
 - $GL+20m$ 未満
 - 壁面線後退距離 2m以上
- 壁面の位置の制限 (3号壁面)
 - $GL+20m$ 以上
 - 壁面線後退距離 10m以上
 - $GL+20m$ 未満
 - 壁面線後退距離 2m以上
- 壁面の位置の制限 (隣地境界線又は道路境界線から2m以上)
- 壁面の位置の制限 (隣地境界線から3m以上)
- 壁面の位置の制限 (東京都管理地境界線又は隣地境界線から5m以上)



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第504号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)3都市基街都第180号、令和3年9月2日